



令和7年5月30日

「令和7年度食品ロス削減推進表彰」募集開始について

消費者庁及び環境省は、食品ロス削減・食品寄附促進の取組を広く国民運動として展開していくことを目的として、「令和7年度食品ロス削減推進表彰」を実施することといたしました。募集を開始いたしましたので、皆様からのたくさんの御応募をお待ちしております。

1. 概要

消費者等に対し広く普及し、食品ロス削減・食品寄附促進に効果的かつ波及効果が期待できる優秀な取組を実施した方を表彰することにより、食品ロス削減・食品寄附促進の取組を広く国民運動として展開していくことを目的として、表彰を行います。

2. 募集の対象（自薦及び他薦を問いません）

消費者等に対し広く普及し、食品ロス削減・食品寄附促進に効果的かつ波及効果が期待できる優秀な取組を実施した方とします。

個人、農林漁業者、食品関連事業者（食品製造業者、食品卸売・小売業者、外食事業者等）、マスコミ、消費者団体、NPO、資源提供者（寄附金提供者及び輸配送提供事業者等）、フードバンク活動団体、こども食堂、こども宅食、福祉に関する関係者、大学、専門学校、高校、中学校、小学校、地方公共団体等、食品ロス削減・食品寄附促進に関係する全ての方が対象となります。

3. 審査

食品ロス削減・食品寄附の推進に関する有識者等で構成される「令和7年度食品ロス削減推進表彰審査委員会」において、選考基準に基づき審査を行います。

「令和7年度食品ロス削減推進表彰審査委員会」委員（五十音順・敬称略）

浅利 美鈴	総合地球環境学研究所 教授
石川 雅紀	叡啓大学 学長補佐・特任教授
小林 富雄	日本女子大学 家政学部 教授
	食品ロス削減推進会議 委員
	ドギーバッグ普及委員会 委員長
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
	全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 会長
増田 悦子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 理事長
山川 肇	京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授

4. 表彰

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）表彰	1 点
環境大臣表彰	1 点
消費者庁長官表彰	2 点以内
環境事務次官表彰	2 点以内
消費者庁次長表彰	2 点以内
食品ロス削減推進表彰審査委員会委員長賞	4 点以内

5. 募集締切

令和 7 年 7 月 31 日（木）必着

6. 推薦方法及び応募書類の提出先

専用の推薦調書様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添えて、メール（no-foodloss-award@caa.go.jp）にて御応募ください。

※メールの件名は以下のとおりにしてください。

【〇〇〇〇※名前（団体名）】応募書類提出（令和 7 年度食品ロス削減推進表彰）

推薦調書の様式及び詳細については、以下の URL を御覧ください。

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/R7award.html>

【問合せ先】

食品ロス削減推進表彰事務局

（消費者庁消費者教育推進課食品ロス削減推進室）

担 当：橋本、山端

電話番号：03-3507-9244(直通)

メールアドレス：no-foodloss-award@caa.go.jp